

社保診療報酬への事業税課税に反対する要請書運動にご協力下さい。

ハガキ(6枚)を至急ご返送下さい。

石川保険医新聞

発行所
石川県保険医協会
金沢市尾張町1丁目9番11号
尾張町レジデンス2F
電話(0762)22-5373番
発行人 後藤田博之
印刷所 ユーアイ印刷
(会費月額 3,800円)

表. 調査事例にみる税務調査の問題点

8件	調査理由を示さない
8件	身分証明書を示さない
7件	カルテ提示を求める
7件	根拠のない推計課税
4件	診療の都合無視
3件	青色専従者給与の減額強要
2件	家族や従業員への質問
2件	取引先への反面調査
2件	事前調査を強行する
1件	事前の連絡をしない
1件	資料の持出し

診療第一が鉄則

会員アンケートにみる 税務調査の対応策

北陸三県の保険医協会では十二月十九日(水)の金沢国税局との懇談の資料とするため「税務調査に関するアンケート」を全会員対象に行いました。当協会では四六九名の会員に発送し、二七名より回答が寄せられ、この二年以内の二十六名が税務調査を受けていました。

最初の対応が大切 調査理由示さず八件も

最も多かったのは「調査理由を示さない」の八件であり、「自費の調査に来たので、はっきりした理由はないが協力してくれ」とか「自費分に関して正確に記帳されているか確認したい」の一点張りです。結局カルテを調べるまで納得しなかった。更に「開業して一年経ったから」と理由にな

標榜科目別の調査件数は内科八件、歯科七件、産婦人科四件、外科三件、整形外科二件、眼科一件、四科目以上標榜が一件です。回答を寄せられた二十六件の調査事例は左図のいずれかの問題点を含んでおり、税務攻勢の厳しさを反映しています。(回答率 二七・一%)

カルテの調査は「守秘義務」に違反

「自費診療費(分娩費、人工流産術)の照合のため、カルテの提出を求められた」「分娩簿の日時、氏名、入金確認及び中絶についての患者の同意書もノートに記載していた」「カルテの提出を強要した」など、カルテをめぐる問題も七件ありました。医師、歯科医師は刑法二三四条はじめ多数の法律によりカルテの第三者への閲覧を禁止されています。カルテの閲覧が求められるのは医療法第二十五条の規定が強制調査など裁判所の令状を持ってきた場合だけです。この二つの

場合以外には絶対にカルテの閲覧を許してはいけないことになっていきます。医師、歯科医師には、こうした守秘義務が課せられているにもかかわらず税務署員がカルテの提示を求めるとは明らかに越権行為であります。調査に際してはこのような「守秘義務」を強調し、カルテはもとより患者の手術同意書など人物を特定できるものは見せられないことになっていくと、きっぱりと断るべきです。調査事例の中では、カルテ提出を拒否している先生も何人かありました。また、カル

本来、申告納税制度のもとでの任意調査は納税者の同意が必要不可欠であり、調査に当たっては調査理由を明らかにするよう強く要求すべきです。そのために税務署員との最初の対応が重要です。税務調査とは納税者の確定申告に対する疑義を抱いての調査ゆえ、「何年分の何の調査か」その目的を明示させ、その範囲に限定して資料提出すればよいはず

「身分証明書を示さない」も八件ありました。調査に際しては税務署員に身分証明書の提示を求めるとともに所属・氏名をメモしておくことをおすすめします。(名刺交換も有効です。)後日、トラブルが生じた場合の問合せに役立ちます。

「根拠のない推計課税」も七件ありました。「飲食費は三分の一、ゴルフ、その他の会合は三分の二と概算で交際費が否認された」「自費診療分の外注技工料に申告漏れがあると推計課税し、追徴された」「患者の謝礼について推計課税され、追徴された」「妻の専従者給与七〇〇万円が五四〇万円に減額修

困まる

診療の都合無視

「診療の都合無視」は四件あり、「診療中の調査は強く拒否したが、そのような医院はどこにもない」と反論され、一日休診して応じた」とか「二時間のところ三時間要し、事実上、半日休診を余儀なくされた」「カルテの持ち出しのため診療に支障があった」「調査に長時間を費やし心対に困まった」であります。任意調査はあくまで納税者の同意を必要とするものであり、診療活動に支障をきたし

てまで調査を続行するのは大問題です。保険医協会ではこのような税務調査の問題点について近く金沢国税局に対し、是正を申し入れますが、会員のみならずも調査に際しては「納税者の権利」をしっかりと身に付け、毅然として対応されることを望みたいと思います。◎アンケートにご協力頂いた会員諸先生に紙上を借りてお礼申し上げます。(三面に関連記事)



医心凡語

先日「国民健康会議」という大変偉い人達で構成されている厚相の私的諮問機関から、長寿時代への健康づくりへの発想転換として「無病息災」から「一病息災」の考え方に―と政府に提言があった由。

一病息災、何となく取り合せが奇妙に思われ、抵抗感を感じたので、辞書類を持ち出して開いてみた。

「息災」(「息」はとどめるの意)①仏力で災害を消滅すること。達者。無事。「無病」と出ていたが、「いちびょう(一病)」は、どの辞書を開いても出て来ない。そこで、この新造語を小生なりに解釈してみる。

簡単な風邪ひき、キズ位、病気ではないから医者にかかるな、放っておいても治るんだから。中には肺炎になったり、破傷風になって死ぬ奴もいるだろうが、それくらいで日本の国勢は衰えぬ。何しろ西暦二〇一五年には六十五歳以上の高齢人口が、現在の三倍位になる予想だから、却って口減らしになって良い。

◇ どうやら「一病息災」は同時に、「医者」の息の根もとどめる」という意味も持っているらしいと受け取ったのは僻み過ぎか。

持論

来年度の「税制改正」において、新たに社会保険診療報酬に対して事業税を課税しようとする動きがある。

事業税とは「事業を行う法人や個人が都道府県の施設の利用や行政サービスで収益をあげる見返りとして課税される」地方税で、事業活動の費用として扱われる。そして公共的事業の場合は、その費用を公費で賄い、収益の増えた分は事業に投資させることにより事業を振興させようとするのが公共的事業の事業税非課税の趣旨であり、今、国家財政の逼迫の折、その費用も「事業」に負担してもらおうとするのが

事業税課税の論理である。しかしながら、新聞、放送などの公共的事業と社会保険診療による医療の場合とは事業税の持つ意味が異なる。

新聞、放送業では、事業税という費用が追加され、収入が減り経営が悪化した場合は新聞料の値上げ、広

告料の値上げという形で、その事業税という費用は利用者へ転嫁されるが、社会保険診療報酬は政府及び中医師協が決定するもので、患者に転

累進課税の過重などは、すべて医療収入の政治的抑制であり、医療という公的サービスの公共費用を医師自身が出費しているに等しい。この上さらに、事業税を社会保険診療報酬による収入に課税することは(事業税の)二重課税に相当する。

根本的には、このような(社会保険診療報酬の事業税課税の)発想が官僚や政治家の医療の現状認識の不足からきているといえる。

二重課税となる 社保収入への事業税課税

今、社会保険診療報酬の事業税課税に反対するとともに、今後も引き続き住民やマスコミに医療の実態を理解してもらおうことが一層必要になってくる。

数年連続の大幅な薬価切り下げ、諸物価上昇にもかかわらず長期診療報酬の据えおき、法人化困難による

の方向にも執筆をお願いし、次のように五回連載の記事を提供しました。(上回)

訂正

前号の「持論」で「厚生省が家庭医制度を創設検討する予算案六千三百億円を要求した」とありましたが、「一千三百億円」の誤植でした。お詫びし訂正致します。

理事会より

(12月4日)

(協議事項)

- 一、税務調査並びに新税法対策
- 二、協賛事項
- 一、税務調査に関するアンケートに二十七名(二十七・一%の回収率)が協力。このうち二十六名が税務調査の体験を寄せてきている。(一面に記事)
- 二、金沢国税局との懇談
- 三、調査事例をもとに年内に石川、富山、福井各保険医協会が共同で税務行政の改善を申し入れる。当協会からは役員三名が参加する。
- 三、社会保険診療報酬への事業税課税に反対する要請ハガキ運動を全会員に呼びかける。特に県選出国會議員で自民党税制調査委員の瓦力先生には個別に協力を要請する。
- 二、組織の拡大強力対策
- 一、新規開業医懇談会
- 開業三年以内の先生を対象としたアンケートに基づき、保険診療、経営対策を柱に「どのように患者を増やしてきたか」「病医院広告の効果」「従業員の給与・待遇」など具体的な問題について話題提供し、新規開業医の関心事に添えていく。

確かに予定である。当協会では現在、勤務医会員二十四名(会員比五・一%)であり、今後、勤務医のニードに添えていくためにも来年早々に懇談会を計画していきたい。

(3) 早期に会員五〇〇名に達成するために、

三、保団連第二十三回定期総会に向けて

日時十一月二十七日(日) 場所 東京都内

総会議案は十二月九日、保団連幹事会にて確認し、年内には会員送付する。

総会代表二名は十二月中旬に確定する。

四、協会第十一回定期総会の準備

日時十一月二十六日(日) 会場 日野リヂー・イン 金沢三階会議室

記念行事として「協会十年史の発行」「十年のあゆみ・パネル展」など企画する。記念講演については総務部で検討していく。

なお、次年度より「会費減免規定」を設けて長期療養者と高齢会員(七十五歳以上)で申請された方に適用することを総会に提案する。



43

健康保険の「改正」点 地元紙に記事提供

「健保二〇番」が契機

前号に紹介した「健康保険二〇番」は、NHK、石川テレビなど、地元放送局にも積極的に報道していただいたために、十一月に入ってからも多数の相談、問合せがあり

ました。このため北国新聞社から健保「改正」点の解説記事を書き送ってほしいという依頼があり、当協会役員及び電話相談に協力して頂いた医療保険改悪に反対する連絡会代表

- ① 健保本人にも一割負担
 - ② 高額療養費の改正点
 - ③ 退職者の医療保険
 - ④ 慢性疾患指導管理料
 - ⑤ 付添看護料の請求条件
- なお、当協会ではこのうち四回分をまとめて「健康のしおり」号外を発行しました。十二月月上旬に会員宛に五〇部ずつ送付しましたので病医院窓口にてご活用下さい。

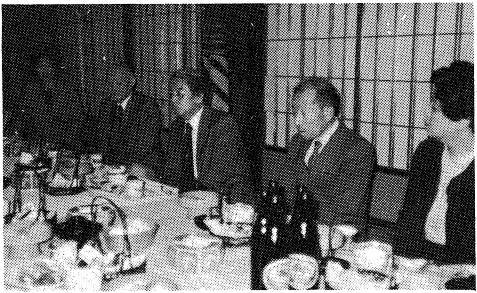
昭和59年11月24日 (土曜日) (1C)

退職者の医療

上の二つは五十七歳に限り退職するに限りなり退職後の医療保障を確保するに必要です。退職後の医療保障を確保するに必要です。退職後の医療保障を確保するに必要です。

60歳まで任意継続 保険料の前納も可能に

「サラリーマンが定年退職するまで、七十歳に達するまで、保険料の前納も可能に。退職後の医療保障を確保するに必要です。退職後の医療保障を確保するに必要です。退職後の医療保障を確保するに必要です。」



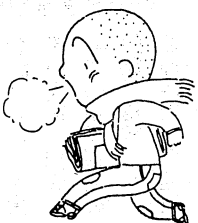
肺癌検診への熱意が ひしひしと

輪島で第四回懇談会

十一月十七日輪島市の「まだら館」で、輪島鳳至より新理事と事務局の大川氏が参加しました。(写真)

山森幸雄の各先生、協会より

(西村邦雄記)



昭和59年11月30日

金沢国税局長
川端輝也殿

全国保険医団体連合会
北信越ブロック協議会

申入書

晩秋の候、貴職におかれましては益々ご清栄のことと存じます。
さて、保団連・保険医協会は開業保険医の生活と権利・経営を守るとともに、国民医療の充実・向上を図ることを目的に諸々の活動を行っています。
また、税務問題は開業保険医の強い関心事であり、このたび北陸3県の保険医協会が共同で実施した「税務調査に関するアンケート」には税務行政に対する多数の苦情や疑問が寄せられています。
つきましては、貴局に対し、税務行政の改善のため次の4項目を申し入れるとともに、別紙の「要望並びに質問事項」に関し、後日、懇談の機会を設けていただくよう申し入れる次第です。よろしくご高配の程お願い申し上げます。

1. 税務調査にあたっては事前通知を徹底させるとともに、調査理由の明示、立合人の認容など納税者の権利を尊重して、調査現場でトラブルのおこらないよう各税務署（及び税務署員）を指導していただきたい。
2. さらに、調査において、国民の生命と健康をあずかる医師の社会的責任と立場を配慮し、診療妨害や信用失墜をもたらすことのないよう厳重につきつしみ、カルテ開示の強要はしないようにしていただきたい。
3. 課税のつりあげや画一的行政は行われぬようにされたい。特に、青色専従者給与について、実態を無視した減額強要が各地で行われており、遺憾に存じます。改善を徹底していただきたい。
4. 今般の税法「改正」により、納税者に「記帳義務」「記録保存義務」などの訓示規定がおかれましたが、国会の附帯決議にもあるように申告納税制度が形骸化されることのないよう、どのように対処されるのか見解をお尋ねしたい。



。直接来たのは二名の若い調査員で、「顧問税理士に連絡をとってからするように」「調査目的を明らかにすること」を申し入れたところ、「税理士に連絡する」といつて帰った。

その後、こちらから税務署に出向き、「連絡を事前にせずに来た」ことの不当性、「調査目的を明らかにすること」を洗いざらい説明した。

高圧的態度に
終始

を担当課長に申し入れた。二回に渡って話し合ったが、結局、「事前に連絡するかしなにかは、ケースバイケース」「目的・理由は明らかにする必要なし」と高圧的態度に終始した。

これらは、自主申告による納税制度を認めない、納税者を悪者扱いする、権力丸出しの態度。

臨調路線で増収をねらう政府の意図が、弱者のところへ強く迫ってきている感じが強く受けた。

(金沢市 内科・小児科)

税務署員を
逆に教育

。内科の薬剤費が総収入に占める割合が大きい理由として次のことをあげ、税務署員を洗脳することができた。

《再審査決定状況》 (石川県国民健康保険連合会調べ)

区分	異議申し立て者					
	保険者及び市町村			療養取扱機関		
	総件数	件数	点数	総件数	件数	点数
昭和56年度	9,315件	5,449件	547,896件	121件	106件	17,745件
57	14,845	8,520	1,179,843	107	91	17,022
58	15,190	9,551	1,147,076	110	101	19,578

ルーチン化が必要な
再審査請求

再審査請求の意義

再審査請求の意義については、先月号の「審査委員会からの提言」にも共通して指摘されています。

◆全体の点数に比べ再審査を考えられる点数が微々たる時は手続が面倒に感ずるが、全委員のために明らかな論拠のあるものは再審査へ提出すべきと考えます。

(保険者 D)

復活率は九割も

実際に、石川県国民健康保険連合会の三カ年間の「再審査請求及び決定状況」(別表)をみると五十六年度 八七・六%、五十七年度 八五・〇%、五十八年度 九一・八%と非常に高い確率で復活しています。従って正当な理由のあるものは信念を持って再審査請求し、復活をとりつけることが大切であります。

なお、参考までに保険者からの審査会への異議申請(再審査請求)は五十六年度 九、三二五件、五十七年度 一四、八四五件、五十八年度 一五、一九〇件と年々増加しており、その五十八・六三%が査定されるという大変厳しい状況が続いています。

親父の給料が
査定された

。親父と一緒に診療をしておりますが、給料を払っているのですが、払い過ぎといわれ、頭に来ました。父は点数がいくら上がっているだけではなく、診療に対する助言、経営についての手助けなど、たくさん

息子のアルバ
イト料が否認

。同じ大学を出ても勤務医であれば、アルバイト料は認められるのに大学院にいるという理由で否認された点は納得出来ない。

理由は親の保護を受けているからとのこと。この点については、長男のアルバイト料を出す時点で税理士も否認していたが、経費として一応差し引いていた。

(金沢市 歯科)

石川保険医新聞 一月十日号は、新春特集号として発行します。

皆様の写真、随想などをお寄せ下さい。

◆字数 六百字以内
◆べ切日 十二月二十八日

歯科会員の百名突破で

歯科部会つくりを始動

6月30日、会員懇談会を開く

六月三十日(土)、歯科会
員懇談会を金沢商工会議所特
別会議室で開いた。

協会あげて とりくむ

当日は協会役員として並松
副会長が同席し、「協会設立
十周年にふさわしく、高額の歯
科会員百名を突破し、歯科医
療補助者のための講習会を成
功させるなど、歯科界の発展
に先生方のご努力に感謝する。
今後、歯科・内科隣接領域の
研究会や世話人会、歯科部会
づくりを協会をあげて努力し

ていきたい」と述べられた。
討論では、「一昨生実施し
た歯科会員アンケートをもと
に歯科医療補助者のための講
習会を催したが、十七医療機
関、四十四名参加し、連携講
習を望む声が高い」「有名な
講師を招いた歯科学術研究会
を開くよりは、内科・歯科一
体の協会の有利性を生かした
隣接領域研究会を開くなど、
実利ある企画をすすめてはし
ない」などの要望が出された。

もなく指導され、指導即監査
ということになり、歯科医師
会のチェック機能が骨抜きに
なるのではないかと、といった
意見や、歯科医師過剰問題な
ど多岐にわたって討論された。
積極的な健康
なんでも相談
に参加を

先生も多いと思われる、住民
からの健康相談の申し込みが
あれば積極的に地元歯科会員
に相談院になっていただける
よう働きかけるとともに、口
腔の病気をテーマにして婦人
会等、住民団体に呼びかけ、
相談院としてこちらから産科
・歯科・小児科の先生が参加
することが医療・歯科に体
づながるのではないかと述べ
た。

大矢地域医療対策部員は、
「各地で行っている健康なん
でも相談への参加件数からの
歯科に対する質問が多い。口
腔保健衛生に力を入れておら
れ、院内で歯みがき教室など
ブラッシング指導されている
から
菊地歯科担当理事は、「こ

のような歯科会員懇談会を今
後も開催し会員の生の声を生
かす意見交換の場とするこ
とも、是非とも学術部の先生
方と連携をとりながら歯科・
内科の隣接領域医学懇談会を
開いていきたい」としめく
つた。



診療報酬の緊急是正と寒冷地暖房料の適用拡大を求
めて北信越ブロック独自で日医、日歯、厚生省に直接
陳情。一月十二日、後藤田当会々長はじめ十二名が上京。
〔写真上〕井上中医協委員(左端、当時)
〔写真下〕多田企画課長(右端、当時)への要請

トピックス



1年の健保闘争をめぐって、協会役員16人が熱心
に話し合いました。(9月4日、協会事務所にて)

健保闘争一年から何を学ぶか

協会役員座談会から

人類の歴史で、かつてない高い平均寿命
をもたらした日本の医療がいまや危機に瀕
の度の改悪法案が通過した経過とその理由
は何か、われわれ医師の対応の仕方に関連
法によって老人が苦しんでいるように、今
回のような医療保険制度の改革により、や
がて国民全体が苦しむことになる。それを
知る臨床医達の弊弊の連打がこの一年の健
保闘争である。

司会 今日「健保闘争か
何を学ぶか」という話題
で石川協会の活動経過に沿
って運動の到達点と評価、
今後の課題など話し合いた
す。

大野 今回、始めて石川県
評など労働組合との懇談会
が実施された。これは、

木戸 保連連とのタイアッ
プにより、七割を感ずる地方
は自民党べつたりすきたと

医療保険制度改革の真の狙いは何か、こ
の度の改悪法案が通過した経過とその理由
は何か、われわれ医師の対応の仕方に関連
法によって老人が苦しんでいるように、今
回のような医療保険制度の改革により、や
がて国民全体が苦しむことになる。それを
知る臨床医達の弊弊の連打がこの一年の健
保闘争である。

と考えています。まず連
動全体を総括してどうす
るか。

や相協力して討論集を開
いたことが何と云っても画
期的だと思えます。

長基 日医、野党、地方議
会がござって反対してい
る中で運動ゆえりやうす
面があった。しかし、昨年
十一月の国会解散、総選挙
が運動に水を差された感
じていま、一掃り上がりす
た。また、日医執行部
は自民党べつたりすきたと



〔上〕健保改悪反対運動が大きく前進。
県内過半数の自治体で反対決議、健康保険を考える討論集
会の開催、そして保団連総決起集会に当会から20名が参加、
白衣の大行進。(写真 5月13日、清水谷公園)

〔右〕「健保闘争1年の歩み」に関して、役員座談会を開催。
住民との対話、会員の意識改革、積極的なマスコミ対策の
主張に多くの会員から共感が寄せられた。



石川県保険医協会第10回定期総会

〈上〉創立10周年記念総会を盛大に開催。
 (5月27日、ホリデイ・イン金沢)
 〈下〉「10年のあゆみ」座談会はじめ、パネル展、第1回ゴルフコンペを実施、今後「10年史」も発刊の予定。

(3) 昭和59年10月10日

審査委員からの提言

協会では第6回審査アンケート結果に関して、審査委員の先生方にご意見を伺ったところ18名の審査委員から多数のご意見、ご提言を頂きました。ここにその概要を紹介します。

1. 今回の審査アンケートの集計及び寄せられた意見欄をみて、卒直な感想をご記入下さい。

田 誰でも自分の才能は、能力はすぐれているとの自信は結構なのですが、自分の診療や学問的意見と食い違ふと拒否反応を示すようでは困ります。少々返戻されたからといってすぐ腹を立て冷静に理由をお示し下さればそれで済むことです。決して自分の学問的権威が傷つけられたことにはならないと思います。かつて私も返戻に対して納得いかないことも多々ありましたが、立場を変えて審査する側になりますと各々の立場と意見がよく分かります。アンケートにありました意見について一言。「個人差がある」これはどうしようもありません。「審査員はフリーパス」これは全くの偏見で、私の場合、返戻は以前と全く変わりませんし、そうした事実も全くありません。「学問的に納得いかない返戻が多い」との意見が多いように思いますが、意見なきうった方はそうなのでしょうが、中には誠に困ったレシボットがあるとも思っています。一番残念に思うのは、審査員に何のメリットがあるか動機付けられている方が事実であります。ただメリットがあるといえども、皆さんに批判されぬよう勉強を強いられているということでしょう。(不明 A)

審査委員のレシボットはフリーパスではない

審査委員の個人差について

田「審査委員によって返戻の有無が不統一」との意見が多いようですが、これは当然であると思います。審査委員にも医師会側、保険者側、大学関係者の方、性格あるいは年齢的なもの(医学世代の違い)など、背景が異なるため見解の相違が生じてくるのは止むを得ないと思います。ただ再審部会などは複数でやりますから、それ程不自然なことは起こらないと思います。(診療担当者 D)

田健康保険と国保のみが保険のすべてではない。室内から窓外の樹木を眺めても情や根本が見えぬよう一定額の掛金で賄う保険には限度がある。ヨーロッパの国々で厄切り支払いや定額一部支払いのところもある。野球のグラウンドルールのように矛盾の多い点の話し合いもむずかしい。しかし、幾多の難問を経た我が国の医療保険制度はつぶす訳にはいかぬ。現在の第一線の若い方々のアンケートを見て、診療について診断、適応後に對する見解に若干のずれがあり、結果的に説明不足の点が散見するのではないかと、特に勤務医や、勤務後開業の若い方の一部に、患者と保険者との中間の立場から理解が生じやすいのではないかと。検査の活用と検査項目の段階的選定が重視されるのに、初診時、短期に広範囲に行われるのはむしろ患者に不安を増す場合もあり得る。(学識経験者 B)

田眼科の場合、このままでは保険者返戻となり、減点で避けられないと思われるようなものを少数返戻し、内容を整備して載せているのが現状ですので、返戻が非常に多いのに驚きました。問題があってご本人が困るようになると思われる方には、プライベートに電話でそのことを説明申し上げたりもしています。(診療担当者 E)

18名の審査委員から貴重なアドバイスが寄せられ協会の審査改善運動への励ましとなった。

1984年 保険医協会

石川保険医新聞

第119号

第119号

石川保険医新聞

立10周年記念座談会 保険医協会

10年のあゆみ

影響大きかった 審査改善運動

「10年のあゆみ」座談会が、多くの先生から貴重なご意見をいただき、審査改善運動への励ましとなった。この運動は、協会全体の発展に大きく貢献したと見られる。

「10年のあゆみ」座談会が、多くの先生から貴重なご意見をいただき、審査改善運動への励ましとなった。この運動は、協会全体の発展に大きく貢献したと見られる。

保険医協会への 入会のきつかけ

「10年のあゆみ」座談会が、多くの先生から貴重なご意見をいただき、審査改善運動への励ましとなった。この運動は、協会全体の発展に大きく貢献したと見られる。

「10年のあゆみ」座談会が、多くの先生から貴重なご意見をいただき、審査改善運動への励ましとなった。この運動は、協会全体の発展に大きく貢献したと見られる。



苦情相談にのります 健康保険110番

「健康保険110番」は、市民の健康保険に関する苦情相談にのります。このサービスは、市民の健康保険に関する苦情相談にのります。このサービスは、市民の健康保険に関する苦情相談にのります。

「健康保険110番」は、市民の健康保険に関する苦情相談にのります。このサービスは、市民の健康保険に関する苦情相談にのります。このサービスは、市民の健康保険に関する苦情相談にのります。

老人福祉施設の見学や「窓口で役立つ医療福祉制度」講習会、保健婦さんとの懇談会を実施

この他、第三回「これからの老人問題を考えるシンポジウム」への参加(写真上)や健康なんでも相談が延べ三十七回に及ぶなど地域医療活動が着実に発展した。

(北陸中日新聞五十九年十月二十二日)

健康なんでも相談

十一月に五会場で開催

松寺町長寿会では

主治医との話し合いを強調

参加者・四〇名

中野先生には話題提供として「腰痛とがん」について、骨粗鬆症の予防、食事療法、がんの予防法など詳しく説明していただきました。

参加者の質問では、話題提供に関するものから果けの予防などが出され、なごやかな懇談会となりました。

息子（五〇代）の胆石症が心配だという元気なおばあちゃんとの質問に、参加した医師も改めて高齢化社会の進行により、年老いた父母が、子どもの成人病の相談をする時代となったことを認識させられました。

また、井沢先生より医師から異常なしと診断されても、どこか具合が悪い、痛むといった場合、安易にあきらめて医師を変えるより、主治医にねばり強く病状を訴えた方がよいなどの話を事例をまじえて話されました。



第35回健康なんでも相談 (11月25日、伏見台公民館)



第32回健康なんでも相談 (11月4日、松寺町公民館)

伏見台校下老人会では

眼科の質問が相次ぐ

第三十五回健康なんでも相談は、金沢市伏見台校下老人会の主催で十一月二十五日（日）伏見台公民館で開かれました。

同会主催は今回で二回目、二十二名の参加で協会側より

平松昌司先生（内）が講師、中田芳夫先生（眼）が相談医、喜多 徹先生（内）が司会として参加しました。

まずはじめに、平松先生より「呆けにならないために」と題して話題提供されました。「老人呆けの予防は若い頃からの健康管理が決める手」とし、老人の養生や呆けない生

活と健康づくりなど西洋医学から東洋医学まで豊富な話題を取り上げ、分かり易く説明されました。

参加者の質問では、中田先生が参加されていることもあって眼科の質問が相次ぎ、し

ろそこひ（白内障）やおおそこひ（緑内障）などの兆候と治療について、遠視と正視、近視の違い、糖尿病からくる眼の障害について出された。

患者は年に一度は眼科専門医で眼底検査を受けるよう内科医からの助言がありました。特記すべきことは、この日、

鈴見台町会会館が竣工しましたので、友愛会では二年ぶりで「なんでも相談」を開催させて頂きました。

一回目は前々会長宅で行い、大変好評で随時開催をとの声がありました。ところが、適当な場所がなく悩んでおりましたが、お陰様で再開することが出来ました。

開催当夜、保険医協会事務局の方が運んでこられた荷物を見て驚きました。「健康なんでも相談」の屋外立看板、スライド用具、室内用横断幕、ポスター等々。

講師の先生のお話は脳卒中と癌の話が希望しました。

いずれもスライドを用いての大野先生、安田先生の熱心で分かり易いお話に会場の皆さんは充分納得されたことと思います。又、お話

病気の予防と早期発見

鈴見台友愛会会長

談義 所 秀 雄

に対する質問相談は、なごやかな雰囲気の中で行われ、笑いを誘う一幕もありました。色々のお話を総合します

と、要するに病気はかからぬよう予防すること、又、早期発見することが第一条件であるということだった

話をお聞きして、予防と早期発見が如何に大切であるかということをご再認識しました。私達老人は、大概の人は何かの病気を持っているか、又は、かかりやすい条件にあると思います。このよう

朝刊各紙が一面に大きく、「薬漬け検査つけ強まる」との報道をしたこともあって、それを讀んだ参加者も多かったのか、薬についての質問も出されました。「心筋硬塞で三年間同じ薬を飲んでいてが大丈夫か」「心臓拍動の異常低下、薬飲み続けるのが怖い」

といった不安の声に、マスコミの誇大記事が厚生省の医療費抑制の宣伝にされてお

物、印刷物、或いは時々お世話になる医師の方から色々知識を得ていると思っておりましたが、実際に「なんでも相談」の先生方のお

新葵町長寿会では

自由懇談が好評

十一月十日（土）午後七時から新葵町集会所にて第三十二回健康なんでも相談が開かれました。

協会からは地域医療対策部員の早稲田先生（産婦人科）と浅ノ川総合病院の立村先生（内科）が出席し、それぞれ「成人病一般」「婦人の成人病」について二十分程話題提供の後、懇談に移った。

質問では「糖尿病になる原因は」「心不全、心臓肥大に

蚊爪町々会では

超満員の会場で あっという間の2時間

第三十六回健康なんでも相談は地元の内科II高松先生、産婦人科II大石先生、歯科II

中本先生が参加し、十一月三十日午後七時半から蚊爪町集会所にて四十名の参加者を得て開かれました。

最初に大石先生が「長寿の

秘訣」について話題提供しました。先生は①歯の健康、②クエン酸の秘密、③お酒の効用、④塩分は控え目に、⑤癌検診のすすめなど何度も図示しながら歯切れよく説明されました。

参加者からの質問は普段なかなか話す機会がない歯科医師に聞けるためか「子どもの虫歯の治療について、歯槽膿漏は治るのか」「保険と自費の境界について」「一日何本まで抜歯ができるのか」「口腔癌の症状について」など次々に相談が寄せられました。

この他、参加者の大半が御婦人であり、「更年期障害の症状と治療」「膀胱癌の原因」「便秘の予防法」「子宮癌や乳癌の検診について」などの相談もたくさん寄せられました。

歯科医科隣接医学を探る

小児と歯科医療

第2回懇談会に26名参加



幼児の虫歯から矯正まで

—小児科医の立場から—

学術部員 高橋 謙太郎



(11月24日、ホリディ・イン金沢で)

十一月二十四日(土)ホリディ・イン金沢で第二回 歯科隣接医学懇談会を開いた。

「産科と歯科」で好評だった前回を上廻る歯科十五名、内科十一名の計二十六名が参加した。

今回は「小児と歯科」を主題に林 茂先生の司会で、高橋謙太郎先生より小児科医の立場から、金島邦彦先生より歯科医の立場からそれぞれ話題提供があり、そのあと隣接領域にかかわる熱のこもった質疑応答が続いた。次回は、「内科と歯科」で来年二月に行う予定

「小児と歯科」というテーマで隣接医学懇談会が行われ、小児科開業医の立場から話題提供させていただいた。最初に小児の特殊性について、小児は成人を小さくしたものであること、成長と発達とい

う重大な任務の途上にあることを述べた。次に日常診療においてよく質問を受ける「乳歯の虫歯」、「歯列の不整」、「咬合の不整」について更に「歯の脆弱傾向の有無」、「食物をよく咬む習慣性」等につい

て問題提起し多数の歯科の先生それぞれの専門の立場から御教示いただいた。乳歯の虫歯を放置することは永久歯に種々の悪影響をおよぼすこと。乳歯はどうせ生え変わるからという考えは大変な間違い

口腔を全身の縮図として

—歯科医の立場から—

金沢市 金島 邦彦

調理時間の短い加工食品の含める割合は、全体の六〇%以上になっていと言われている。この嗜好の傾向は、日本人の「中流の上」という意識調査をみても、豊かなものを求めるという潜在欲の結果として高度経済成長の賜物であり、このまま行けば、さらにより簡便な食形態へと変化するの、明瞭であると思わざるを得ない。

食生活は健康の原点

現代人の食生活は、戦後、急激な変化を来し、食形態の多様化と相俟って、レトルト食品、インスタント食品、冷凍食品等の安易に入手出来る、

人の「生」と「存」を保つのに必要な食の問題が疾病として表われた場合にのみ目を向けるのではなく、食行動を健康の原点として、口腔を全身の縮図として考えることも、これからの歯科、しいては、全身のプライマリケアとして大切なと思われる。

飽食の時代にあつて、子供

であることが判った。

次に、最近の子供はよく骨折するが歯の脆弱傾向の有無については、そのような傾向はないとのことであった。小児科医の意見では、骨自体が弱くなったのではなく、幼児期における親の過保護が最大の原因ではないか、「ライオン」の親は子を谷につき落す「ぐらいの勇気が必要」という意見が多かった。

食物を咬む習慣性については、食物の変遷から徐々に減少傾向にあり、顎骨の発育不全、歯列不整等の悪循環が危惧されるという意見があつた。

テトラサイクリンと歯の黄

の好きなものは画一的になり、空腹感のない子、噛めない子が多くなつても自然の理。修復技術屋としての歯科医も必要であるが、人にとって食物は、いかにあるべきか、食と生体との絡み合いはどのようになっているのか理解を深めることは、今後必修であろう。

宇宙に始めて出た人工衛生の中で、必要なカロリーと尿素を含んだ、チューブ入りペーストにより生体を充分維持出来るという過去の話をみても「噛む」ということがいかに大切であり、軟性食品の増加は、顎骨に何らかの変化を与えるであろうことは、近い未来が証明してくれるのも、そう遠くないと考える。さらに、われわれが考えている以上に砂糖の消費量は増大しており、「かい人21面相」のため一次的に減少したとはいえない。

歯科医の果たす役割

食品添加物により、「うま味」の演出で大量生産の食品産業が巨大化するのを見ても、その害が現実性をもって表われていることも明白な事実である。ドックフード、キャットフード出現により、ペットの歯周病に至っては、如実にそれを物語っている。

虫歯予防として「含糖食品」に主眼が向けられて久しいが、食品の粘性の問題から、食

物繊維を多量に含有し、噛みごたえのある食品へと指導が変遷しても、人の食嗜好は、絶えず、なめらかな舌ざわりや、CMの強烈な印象により特定の食品への偏り起し、野菜嫌いの現象へと変化せざるを得ない。食糧危機にある国々を後目に、学校給食の二十五%が残飯となつてブタの餌となつたり、ホテルの残飯を食べる浮浪者に成人病が多いという話を聞くと、食糧生産労働の大切さ、人の生きる意義を子供に伝えることは、親の義務であり、さらに啓発行動を行うにあつて、歯科医の果たす役割もこれから必要であると思われる。

「まず隼より始めよ」

アシスタントのための (大阪歯科保険医会 協 会 発 行)

歯科保険請求ハンドブック

- 歯科医療の基礎知識から保険の知識まで
 - アシスタント教育はこれ一冊でOK
- 公費負担医療の取り扱い/保険の知識/歯科医療の基礎知識と診療の流れ/請求の知識/請求書・レセプトの見本
- B5判 130頁 会員特価 2,000円

家族の会・1周年記念講演会のご案内

演 題 ボケとつきあう

講 師 京都堀川病院院長 早川一光先生

と き 昭和60年1月27日(日) 午後2時15分

と ころ 金沢総合健康センター 4階ホール

当日、午後1時から家族の会第2回総会が開かれます。



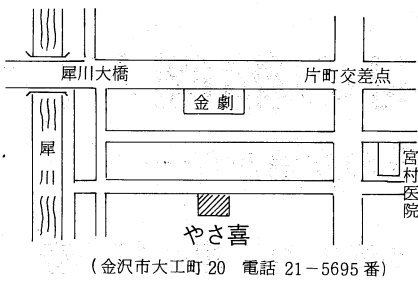
主催 呆け老人をかかえる石川家族の会
協力 石川 県 保 険 医 協 会



犀川大通りから一足ふみ入れたところに「やさ喜」がある。庶民的、且つ、我が家から近いのでよく利用している。魚が新鮮で美味しいのは勿

あの店この店

やさ喜



論、おかみの素朴なのが気に入っている。(写真左)
最近食べた中で、とりわけ美味しかったのは栗蒸し(栗甘鯛、鰻、百合根、紅葉麩)。近日中午に、もう一度、食べに行くつもりでいる。

ヨーロッパの旅風景

—スケッチ展を開いて—

北陸二科同人

大野幸治

日本長期信用銀行金沢支店のご好意により、計らずもヨーロッパスケッチ展の個展を

一ヶ月間行うことが出来ました。過去六回のヨーロッパ旅行のスケッチが何時の間にか百枚近くになり、今回はその中から二十九点を選んでみました。
私がヨーロッパで初めて描いたスケッチが、パリーのエッフェル塔です。構図を決めるまでに三十分近くセーヌ河の畔を歩き廻ったのが想い出されます。また真夏でも傘を離せないノルウエーのベルゲンでは、時々小雨に悩まされながら描いたスケッチに今も雨の染みが残っていて懐かしい。スケッチには創作では表現出来ない、その時その場の生ものがあり、出来の良し悪しは別にして、いついつまでも語りかけてくれるものがあります。



(写真) 右：「古都ハイデルベルグ」のスケッチ
左：ヨーロッパスケッチ展

(日本長期信用銀行金沢支店ロビーにて)

皿の上の石炭と ならないように

機関紙交流集会を開く

「ボイ捨て機関紙は皿の上の石炭」これは、いくらカロリィがあっても石炭は食べられないので栄養がない、機関紙も読まれてはじめて、その良い内容が吸収される。
いくら良い内容の機関紙でも読まなければ食卓の皿の上の石炭と同じで消化吸収できない。
「いかに読ませるか」をテーマに、十一月十七・十八日の両日にわたり、東京教育会館で全国機関紙経験交流会が開かれた。石川協会からは大石部長が出席し、討論の内容は今後の機関紙編集の中で生かしていきたいと張り切っています。

共済部だより

年金担保融資制度 利率を引下げ

年金担保融資制度は年金を解約することなく配当率(五十八年度 九・〇%)より低い金利で融資が受けられ、利用者には大変感謝されています。(現在十八名が利用しています)

項目	内容
協定銀行	北陸銀行
申込資格	石川県保険医協会会員および会員の配偶者で保険医年金加入者
資金使途	生活向上資金
融資額	50万円以上、1,000万円以内で、保険医年金積立額以内とする。
融資形式	証書貸付
償還方法	翌々月より口座振替で元金均等返済
融資利率	2年以内 年6.8% 5年以内 年7.0%
手数料	1件につき3,800円(特別会費)

デラックス赤倉スキーツアー

スキーの草分け的存在の赤倉。家族毎に一部屋確保(3名以上)のちょっぴりデラックスなスキーツアーです。

■日程：昭和60年2月9日(土)~2月11日(月)祭日

■旅行代金(おひとりさま)
30,000円

■行程

日	行程	宿泊先
9日	金沢(16:00)→金沢東1C→朝日1C→ルート8→直江津→(21:00)妙高ニューグランドホテル	妙高ニューグランドホテル 02556 7-2558
10日	赤倉スキー場にて終日スキー	妙高ニューグランドホテル
11日	午前中スキー・妙高ニューグランドホテル(14:30)→直江津→ルート8→朝日1C→金沢東1C→(19:30)金沢	

■スキー場のご紹介

赤倉スキー場とは、赤倉中央・新赤倉・チャンピオン・赤倉観光ホテルの4つのスキー場の総称です。変化に富んだグレンデは初級から上級まで幅広く楽しめます。

杉野原スキー場は、妙高国際スキー場と隣接しており、妙高高原の中で最も高い位置にあります。リフトはほとんどがダブルで、待ち時間はほとんどありません。

●定員：40名(先着順)
●お部屋：3名様以上は家族毎に一部屋

代金に含まれるもの

行程中の全交通費・旅館における2泊5食、車中の飲み物・お菓子、旅行傷害保険200万円。(9日・11日の夕食は車中で弁当となります)

白樺の並ぶ4キロのダイナミックコース。スキーリフト乗り放題・ゴンドラ一回券のサービスも魅力的なツアーです。

*スキー学校・貸スキー利用される方は協会事務局にお申し出下さい。

— お問い合わせ・お申し込みは —

石川県保険医協会

TEL (0762) 22-5373

■日程：昭和60年2月9日(土)~2月11日(月)祭日

■旅行代金(おひとりさま)

25,000円

■定員：40名(先着順)

■お部屋：4~5名様一部屋

●代金に含まれるもの

行程中の全交通費と旅館における2泊5食、車中の飲み物・お菓子、リフト1回券・ゴンドラ1回券、旅行傷害保険200万円。(9日・11日の夕食は車中で弁当となります)

■行程

日	行程	宿泊先
9日	金沢(16:00)→金沢東1C→朝日1C→ルート8→直江津→(21:15)杉野沢	旅館 豆富館 0255 86-6127
10日	終日スキー	旅館 豆富館
11日	午前中スキー・豆富館(14:00)→直江津→ルート8→朝日1C→金沢東1C→(19:30)金沢	

ワイワイ杉野原スキーツアー

(旅行主催 日本交通公社金沢支店)